



# 埼玉県報

第 2 5 9 4 号  
平成 2 6 年 5 月 1 6 日  
金 曜 日

## 目 次

### 告示

- [統合サーバーシステム保守業務委託に関する契約の相手方等の公示\(情報システム課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく補償基礎額の最低限度額及び最高限度額\(人事課\)](#)
- [文書管理・財務会計・旅費システム運用業務に関する契約の相手方等の公示\(総務事務センター\)](#)
- [保育士登録申請書手数料等の徴収事務委託\(少子政策課\)](#)
- [大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [埼玉県立川越特別支援学校ほか26校で使用する電気に関する入札公告\(教委・財務課\)](#)
- [埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気に関する入札公告\(教委・財務課\)](#)
- [埼玉県立朝霞西高等学校ほか15校で使用する電気に関する入札公告\(教委・財務課\)](#)
- [埼玉県立浦和東高等学校ほか7校で使用する電気に関する入札公告\(教委・財務課\)](#)
- [信号制御システム等保守業務に関する入札公告\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県西部ブロック分\)に関する入札公告\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県東部ブロック分\)に関する入札公告\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県南部ブロック分\)に関する入札公告\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県北部ブロック分\)に関する入札公告\(施設課\)](#)
- [水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [水道用液体塩素の調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [水道用粉末活性炭\(ウェット炭\)の調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [水道用粉末活性炭\(ドライ炭\)の調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [水道用濃硫酸の調達に関する落札者等の公示\(水道管理課\)](#)
- [WTOに基づく一般競争入札の中止の公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンターの実験台の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)
- [公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)

### 正誤

- [埼玉県告示第661号中訂正\(社会福祉課\)](#)

# 告 示

埼玉県告示第七百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
統合サーバーシステム保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム課システム指導・集中化担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社エヌアイデイ 千葉県香取市玉造3丁目1番5号
- 5 契約金額  
29,600,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

## 告 示

埼玉県告示第七百二十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十六年五月八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ガーデンガーディアン
- 三 代表者の氏名  
高岡 佳典
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県鴻巣市寺谷百二十五番地鴻巣花卉二階事務所六号室
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、園芸植物生産及びそれらにかかわる者に対し、商品化提案、流通改革、販売方法、陳列什器開発や人材育成を行い、経済の活性化に寄与することを目的とする。

# 告示

埼玉県告示第七百二十七号

平成四年埼玉県告示第五百三十五号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和四十二年埼玉県条例第五十一号）に基づく補償基礎額の最低限度額及び最高限度額について）の一部を次のように改正し、平成二十六年五月十六日から施行する。

改正後の告示の規定は、平成二十六年五月十六日以後の期間に係る年金たる補償に係る基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

表を次のように改める。

年齢階層	最低限度額	最高限度額
二十歳未満	四、三〇八円	一三、〇四〇円
二十歳以上二十五歳未満	五、〇二四円	一三、〇四〇円
二十五歳以上三十歳未満	五、六一一円	一三、四四七円
三十歳以上三十五歳未満	六、一〇四円	一六、二八一円
三十五歳以上四十歳未満	六、五二四円	一八、八三四円
四十歳以上四十五歳未満	六、六〇一円	二一、七八四円
四十五歳以上五十歳未満	六、七〇八円	二四、五三二円
五十歳以上五十五歳未満	六、三七五円	二五、三七六円
五十五歳以上六十歳未満	五、九二二円	二四、一一四円
六十歳以上六十五歳未満	四、七二三円	一九、一六七円
六十五歳以上七十歳未満	三、九三〇円	一五、〇〇一円
七十歳以上	三、九三〇円	一三、〇四〇円

# 告 示

埼玉県告示第七百二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
文書管理・財務会計・旅費システム運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総務部総務事務センター文書管理システム担当 埼玉県さいたま市浦和  
区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額  
114,112,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1  
項第1号及び第2号に該当

# 告示

埼玉県告示第七百二十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

手数料	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表福祉部の項第二号、第三号及び第四号に規定する手数料	東京都渋谷区神宮前五丁目五十三番一号 社会福祉法人日本保育協会 理事長 石井 哲夫	平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで



# 告示

埼玉県告示第七百二十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 意見の概要

### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

吉川きよみ野ショッピングプラザ

埼玉県吉川市きよみ野四丁目一番一号

### ロ 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

- (1) 当マンション南棟が店舗の壁に面するため、眺望が遮られるなど生活環境の大幅な悪化が予想される。また将来、さらなる新店舗設置により南棟一階二階の全住戸が同様の状況になる可能性がある。
- (2) 当マンションの区分所有者にとって、所有する住戸の資産価値（売却時の価格）が低下する可能性が高い。
- (3) 当マンション敷地境界と新設店舗の間に、道路から見通せない死角となる場所が幅約三メートル、長さ約四〇メートルに渡りできることから、たまり場化や、侵入者の侵入経路とならないよう、防犯・防災上の留意を充分にすること。（大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針 二 1 (4) 防災・防犯対策）
- (4) 元々、「きよみ野地区」は、一般財団法人住宅生産振興財団が、「人にやさしい街づくり」「街全体をもつひとつの公園のようにしたい」「街並み作り」をコンセプトに開発を行い、架線の地中埋設や、大きな道路標識は避け、建築物についても景観に与える影響を配慮し、快適な住環境の確保に最大限に配慮し開発された地区である。今回の新店舗の建設は、そのような「きよみ野地区」の開発の考え方にそぐわないと考える。趣旨に沿うよう店舗の配置や構造を工夫するよう努めること。（同指針 二 2 (3) 街並みづくり等への配慮）
- (5) 既に営業しているコモディイダ側に移動することで、両店舗間に安全性の高い導線が出来る。駐車場をまたぐ形で買い物する危険が生れぬよう配慮すること。（同指針 一 1 (1)(2) 周辺地域の住民の利便の確保）
- (6) 新店舗設置位置の移動を希望することを住民意見とするアンケートにおいて、九〇戸中の五七戸、六割を超える同意を得られている。

## 二 縦覧期間

平成二十六年五月十六日から平成二十六年六月十六日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課



## 告 示

埼玉県告示第七百三十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

吉川きよみ野ショッピングプラザ

埼玉県吉川市きよみ野四丁目一番一号

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

(1) 当時のコンセプトは如何でしたかと三月の説明会にてお聞きしましたが明確な回答は有りませんでした。

(2) 今まで、全戸配布の広報誌に毎回のように注意を呼びかけた防犯の目は一体どうなってしまうのでしょうか。どなたかセキュリティを担保して頂けるのですか。それとも住民が追加で行うのでしょうか。

(3) この町も価格が高かったこともあって私より先に転入された方々は高齢の方が多く、またこれからも増々高齢化地区に成って行きます。住民の方々が心より願っているのは軽く食事のできる店舗です。この地区の当初の計画では酒類を供する店舗の出店はなぜか許可しないとか有りましたが、回転すしのような店舗でのちょっとした酒類の販売はほとんどの住民が「良」とすると感じます。

三年後には市役所の移転が有りますのでいよいよ軽く食事のできる店が必要になって来ます。フードコートのようなものを一階に回転すしのようなものを二階にとかの計画の方が良い感じがします。会社・机上での計画ばかりではなく直接住民と何を持って来れば収益が上がりそうなのかの意見交換などを行った方が良いと思います。その中でドラッグストアも出店して頂いて結構です。

(4) 上記に述べたもう少し大きく計画すると、三月の説明会にて行われたマンション南側に沿って出店する配置は、利用するお客さんの利便性と真ん中の駐車場配置は、安全性及び客だまり空間の確保からも最良の計画とは思えません。三月説明会前に私が提出しました配置計画の方が駐車場の確保が図られています。

(5) 現計画通り建設出店した場合、その店舗が事情によって退去することも考慮して頂きたい。次の業者が出店するまでの空き家状態に対するセキュリティ及び業者選定時に地域に説明会等を開催するのかなど明確ではありません。よって、是非とも本計画を見直しより利便性が高く住民が願いする出店計画を練り直して頂きたいとお願いし、意見書とします。

## 二 縦覧期間

平成二十六年五月十六日から平成二十六年六月十六日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

# 告 示

埼玉県告示第七百三十二号

平成二十六年埼玉県告示第六十六号で公示した公共測量（航空写真撮影）は、平成二十六年三月二十四日終了した旨測量計画機関である日高市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

埼玉県告示第七百三十三号

平成二十六年埼玉県告示第四百六十六号で公示した公共測量（基準点測量）は、平成二十六年三月十四日終了した旨測量計画機関である公益社団法人埼玉県農林公社から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第七百三十四号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 作業種別

基本測量（「国土広域情報」修正測量）

二 作業期間

平成二十六年六月一日から平成二十七年三月三十一日まで

三 作業地域

埼玉県内全域

## 告 示

埼玉県告示第七百二十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越特別支援学校ほか26校で使用する電気  
予定使用電力量5,194,300キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成26年8月1日(金)から平成27年7月31日(金)まで

### (4) 需要場所

埼玉県立川越特別支援学校ほか26校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 中嶋、吉川 電話048-830-6642（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
平成26年5月16日（金）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時  
埼玉県庁第二庁舎4階教育委員会室 平成26年6月30日（月）午前10時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年6月27日（金）午後5時  
なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年6月13日（金）午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe Special Needs School including 26 other schools (estimated kW/h: 5,194,300 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 27, 2014

In person: 10:00 am, June 30, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

# 告 示

埼玉県告示第七百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気  
予定使用電力量3,503,900キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成26年8月1日(金)から平成27年7月31日(金)まで

### (4) 需要場所

埼玉県立総合教育センターほか12施設

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 中嶋、吉川 電話048-830-6642（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
平成26年5月16日（金）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時  
埼玉県庁第二庁舎4階教育委員会室 平成26年6月30日（月）午前10時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年6月27日（金）午後5時  
なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年6月13日（金）午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Education Center including 12 other public facilities (estimated kW/h: 3,503,900 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 27, 2014

In person: 10:00 am, June 30, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

埼玉県告示第七百三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立朝霞西高等学校ほか15校で使用する電気  
予定使用電力量6,114,800キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成26年8月1日(金)から平成27年7月31日(金)まで

### (4) 需要場所

埼玉県立朝霞西高等学校ほか15校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 中嶋、吉川 電話048-830-6642（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
平成26年5月16日（金）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時  
埼玉県庁第二庁舎4階教育委員会室 平成26年6月30日（月）午前10時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年6月27日（金）午後5時  
なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年6月13日（金）午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Asaka-Nishi High School including 15 other schools (estimated kW/h: 6,114,800 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 27, 2014

In person: 10:00 am, June 30, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

埼玉県告示第七百二十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立浦和東高等学校ほか7校で使用する電気  
予定使用電力量2,958,400キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成26年8月1日(金)から平成27年7月31日(金)まで

### (4) 需要場所

埼玉県立浦和東高等学校ほか7校

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 中嶋、吉川 電話048-830-6642（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
平成26年5月16日（金）以後、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時  
埼玉県庁第二庁舎4階教育委員会室 平成26年6月30日（月）午前10時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成26年6月27日（金）午後5時  
なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年6月13日（金）午後5時までに郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Urawa-Higashi High School including 7 other schools (estimated kW/h: 2,958,400 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 27, 2014

In person: 10:00 am, June 30, 2014

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

## 告 示

埼玉県告示第七百二十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

信号制御システム等保守業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成26年7月1日(火)から平成27年6月30日(火)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされ、「ネットワークシステム運用・保守」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成16年4月1日から本件入札の公告の日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体（埼玉県が出資する指定出資法人を含む。）との請負契約により、交通管制中央装置の保守業務を完了させた実績又は同装置の設置等工事を完成させた実績を有すること。
- (6) 保守点検及び緊急の障害に対応するため、県内に有する事務所等から速やかに臨場でき、かつ、機器の障害について24時間対応が可能であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条の更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 坂口 電話048-832-0110 内線2292

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月25日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(1) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午前9時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成26年6月26日(木)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年6月19日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

## 要

### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 手続における交渉の有無

無

### (8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

### (10) 特記事項

平成27年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を停止することがある。

### (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A Inspection of Traffic Control System Central Computer

### (2) Time limit for tender:By the electronic tendar system; 9:50 a.m. June 26, 2014 By mail;5:00 p.m. June 25, 2014 In person;9:40 a.m. June 26, 2014

### (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext.2292

# 告 示

埼玉県告示第七百四十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達(県西部ブロック分) 7,080個

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成26年9月30日(火)

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 植原 電話048-832-0110 内線2293

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月25日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午後1時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成26年6月26日(木)午後1時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年6月16日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を



受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased

LED Electric light bulb of the signal for pedestrian(For West area) Quantity;7,080

(2) Time limit for tender:By the electronic tender system; 1:00 p.m. June 26, 2014

By mail; 5:00p.m. June 25, 2014 In person; 1:00 p.m. June 26, 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2293

## 告 示

埼玉県告示第七百四十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達(県東部ブロック分) 7,680個

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成26年9月30日(火)

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 植原 電話048-832-0110 内線2293

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午前9時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月25日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午前9時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成26年6月26日(木)午前9時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年6月16日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased

LED Electric light bulb of the signal for pedestrian(For East area) Quantity;7,680

(2) Time limit for tender:By the electronic tender system; 9:00 a.m. June 26,2014

By mail;5:00p.m. June 25, 2014 In person;9:00 a.m. June 26 , 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2293

## 告 示

埼玉県告示第七百四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達(県南部ブロック分) 7,556個

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成26年9月30日(火)

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

## 3 入札書の提出場所等



- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 植原 電話048-832-0110 内線2293

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年 6 月26日（木）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年 6 月25日（水）午後 5 時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年 6 月26日（木）午前11時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成26年 6 月26日（木）午前11時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年6月16日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased

LED Electric light bulb of the signal for pedestrian(For South area) Quantity;7,556

(2) Time limit for tender:By the electronic tender system; 11:00 a.m. June 26, 2014

By mail; 5:00p.m. June 25, 2014 In person; 11:00 a.m. June 26, 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2293

## 告 示

埼玉県告示第七百四十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達(県北部ブロック分) 7,614個

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成26年9月30日(火)

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 植原 電話048-832-0110 内線2293

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月25日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日(木)午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成26年6月26日(木)午前10時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年6月16日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased

LED Electric light bulb of the signal for pedestrian(For North area) Quantity;7,614

(2) Time limit for tender:By the electronic tender system; 10:00 a.m. June 26, 2014

By mail; 5:00p.m. June 25, 2014 In person; 10:00 a.m. June 26, 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Facilities Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2293



# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用ポリ塩化アルミニウム 9,933 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県庄和浄水場  
埼玉県行田浄水場  
埼玉県新三郷浄水場  
埼玉県吉見浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
川口薬品化学株式会社  
埼玉県川口市川口五丁目 12 番 34 号
- 7 落札金額  
1 トン当たり 17,280 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用液体塩素 777 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県庄和浄水場  
埼玉県行田浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
燦クリーン株式会社  
埼玉県所沢市小手指町一丁目 42 番の 24
- 7 落札金額  
1 トン当たり 77,544 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用次亜塩素酸ナトリウム 975 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県新三郷浄水場  
埼玉県吉見浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
川口薬品化学株式会社  
埼玉県川口市川口五丁目 12 番 34 号
- 7 落札金額  
1 トン当たり 57,240 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用粉末活性炭(ウェット炭) 258 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県庄和浄水場  
埼玉県行田浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社吉岡商店  
東京都墨田区八広四丁目 43 番 9 号
- 7 落札金額  
1 トン当たり 424,332 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日



# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用粉末活性炭(ドライ炭) 207 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県吉見浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
ユアサ・フナシヨク株式会社 埼玉支店  
埼玉県熊谷市大字万吉字夏目 3703 番 1
- 7 落札金額  
1 トン当たり 331,560 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等物件及び予定数量  
水道用濃硫酸 1,255 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企業局水道管理課水質担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 14 番 21 号
- 3 契約期間  
平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- 4 納入場所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県庄和浄水場  
埼玉県新三郷浄水場  
埼玉県吉見浄水場
- 5 落札者を決定した日  
平成 26 年 3 月 27 日
- 6 落札者の氏名及び住所  
川口薬品化学株式会社  
埼玉県川口市川口五丁目 12 番 34 号
- 7 落札金額  
1 トン当たり 18,252 円
- 8 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 9 入札の公告を行った日  
平成26年 1 月31日

## 告 示

### 埼玉県病院事業告示第十三号

平成二十六年埼玉県病院事業告示第九号（埼玉県立がんセンターの実験台の調達に関する入札公告）は、取り消す。

平成二十六年五月十六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

# 告 示

埼玉県病院事業告示第十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

実験台 一式

### (2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成26年 8 月 27日

### (4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年 3 月 31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年 4 月 1 日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされている者であること。

## 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・三谷  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地  
埼玉県立がんセンター 用度担当 山田  
電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会

なし。

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月26日午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月25日午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年6月26日午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成



14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成26年6月4日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Working Table

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 26, 2014 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 25, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県教委告示第十五号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年五月十六日

埼玉県教育委員会委員長 千葉 照 實

### 一 日時

平成二十六年五月二十二日 午前十時

### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

### 三 議題

イ 埼玉県障害児就学支援委員会委員の任免について

ロ その他

# 告示

埼玉県選管告示第三十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、草加市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

平成二十六年五月十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

施設の名称	所 在 地	管 理 者	収 容 人 員
谷塚南ミニコミュニティセンター	埼玉県草加市谷塚二丁目九番十五号	草加市長	七十人

# 正 誤

埼玉県告示第六百六十一号（平成二十六年四月二十五日第二千五百八十八号）中

訂正

ページ 表中

行

六 名称

前から三

誤

別表のとおり。

正

別表のとおり。

誤

富士見市地域包括支援センター みずみ苑	富士見市関沢 3 - 2 3 - 4 1	社会福祉法人 美咲会	介 護 予 防 支 援	平成 26 年 4 月 1 日
---------------------	----------------------	------------	-------------	-----------------

正

富士見市地域包括支援センター みずほ苑	富士見市関沢 3 - 2 3 - 4 1	社会福祉法人 美咲会	介 護 予 防 支 援	平成 26 年 4 月 1 日
---------------------	----------------------	------------	-------------	-----------------